## 平成17年度末福井県の連結バランスシート(試行)の概要

## 福 井 県 の 連 結 バ ラ ン ス シ ー ト( 試 行 )

(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

県の普通会計と企業会計を合わせたバランスシートに、出資比率が高いなど県と密接な関係にある第3セクターや公社等を含め、資産、負債および正味資産の 状況を明らかにします。

平成17年9月に総務省が作成した「地方公共団体の連結バランスシート(試案)」に基づき、試行しています。

## 【連結の対象範囲】

連結の範囲は、福井県の全会計(普通会計と企業会計)および県の関与 および財政支援の下で県の事務事業と密接な関連を有する業務を実施して いる関係団体としています。(19団体)

第3セクター(県が出資・出捐して設立した民法法人、商法法人) 16団体 出資比率が50%以上のもの

出資比率が25%以上50%未満のもののうち、企業会計における 支配力基準を参考に県が主導的な立場にあると認められるもの

- (財)福井県大学等学術振興基金、(財)福井県認知症高齢者医療介護教育センター、
- (財)福井県建設技術公社、(財)福井県企業公社、(財)ふくい産業支援センター、
- (社)ふくい農林水産支援センター、(財)福井県国際交流協会、(財)福井県産業廃棄物処理公社、
- (財)福井県林業従事者確保育成基金、(財)足羽川水源地域対策基金、(財)福井県下水道公社、
- (財)暴力団追放福井県民会議、(財)福井県文化振興事業団、(財)福井県青少年育成一灯基金、
- (財)サンドーム福井、(財)福井県すこやか長寿財団

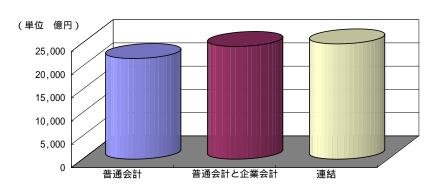
地方三公社(特別法に基づいて県の全額出資により設立された法人) 3団体

福井県土地開発公社、福井県住宅供給公社、福井県道路公社

## 【各バランスシート間の比較】

連結バランスシートの規模は、普通会計の1.15倍、普通会計と企業会計を合わせた ものの1.02倍となっており、連結によって大きな変化はありません。

	(					
	普通会計の	普通会計と企業会計を	連結			
	バランスシート	合わせたバランスシート	バランスシート			
資産の合計	21,654	24,258	24,807			
負債の合計	9,439	11,508	11,964			
資産および資産・負債差額合計	12,215	12,750	12,843			



借	方	貸	方
[ 資産の部 ]		[ 負債の部 ]	
1 . 有形固定資産		1 . 固定負債	
(1)地方公共団体		(1)地方公共団体	
普通会計1,959,182		普通会計	
公営事業会計272,049		公営事業会計	
地方公共団体計	2,231,231	地方公共団体計	799,809
(2)関係団体		(2)関係団体	
地方三公社15,254		地方三公社5,218	
第三セクター72,715		第三セクター449_	
関係団体計	87,970	関係団体計	5,667
有形固定資産合計	2,319,201	(3)債務負担行為	
		(4)引 当 金	170,632
2.投資等		(うち 退職給与引当金)	161,209 <u></u>
(1)投資及び出資金 _	12,378	( その他の引当金)	9,423
(2)貸付金	6,829	(5)その他	149,353
(3)基金	44,298	固定負債合計	1,125,461
(4)退職手当組合積立金			
(5)その他	337	2.流動負債	
		(1)翌年度償還予定額	
投資等合計	63,842	地方公共団体63,896	
		関係団体1,687	
3.流動資産		翌年度償還予定額計	65,583
(1)現金・預金	62,795	(2)翌年度繰上充用金	
(2)未収金	14,412	(3)その他	5,349
(3)その他	18,759	流動負債合計	70,932
流動資産合計	95,966	負債 合計	1,196,393
		[ 資産・負債差額合計の部 ]	
4.繰延勘定	1,649	資産・負債差額合計	1,284,265
資 産 合 計	2,480,658	負債および資産・負債差額合計	2,480,658
<b>                                    </b>			

債務負担行為(本表に計上されないもの)に関する情報	報					
物件の購入等に係るもの	10,145	(	うち連結法	人に対するもの	)	
債務保証または損失補償に係るもの	169,094	(	同	上	36,178 )	
利子補給等に係るもの	1.130	(	同	F	)	

この連結パランスシートは、総務省「連結パランスシート(試案)について」に基づいて作成しています。 この連結パランスシートは、県と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を連結して、一つの行政主体であると みなして作成したものであり、関係団体の資産および負債等が県に帰属するものではないことにご留意ください。